

個人情報の取扱いに関する同意書

年 月 日

市川市長

市川市中小企業資金融資及び利子補給、市川市中小企業独立支援資金融資及び利子補給、市川市ベンチャービジネス等支援資金融資及び利子補給に係る個人情報に関し、下記に掲げる目的及び内容において市が保管及び利用することに同意します。また、融資及び利子補給の要件確認及び適正な執行のため、千葉県信用保証協会及び融資を受けた金融機関に対して、当該融資及び事業者状況の確認を行うとともに、必要な範囲で第三者へ提供することについても、併せて同意します。

申請者 住所(所在地)

法人名

個人名または代表者名

印

市川市融資制度等に関わる個人情報の取扱いについて

市川市融資制度に関わる個人情報については、下記の目的のために必要な範囲で市が保管し、利用するものとする。ただし、当該個人情報を必要と認められる目的以外の目的のために利用しないものとする。

- 1. 業務の名称 市川市中小企業融資制度、信用保証制度及び企業経営支援
- 2. 利用目的
 - (1) 事業者の経営支援と情報の提供、事業者への融資のための政策の立案
 - (2) 市場調査・データ分析等への利用
 - (3) 融資及び利子補給の要件確認と適正な執行
 - (4) 犯罪収益の移転防止、暴力的要求行為の禁止に関わる確認
 - (5) 業務の遂行に必要な範囲内での、信用保証協会、取扱金融機関その他の関係機関との情報の共有
- 3. 個人情報の内容
 - (1) 氏名、性別、生年月日、住所等に関する情報
 - (2) 職業、資格等に関する情報
 - (3) 決算、税務申告、納税額等に関する情報
 - (4) その他、融資に係る手続きの際、提出する関係書類に記載されたすべての情報
- 4. 個人情報収集の法的根拠
 - 中小企業信用保険法、中小企業信用保険法施行令、中小企業信用保険法施行規則
 - 市川市中小企業資金融資及び利子補給条例、市川市中小企業資金融資及び利子補給条例施行規則
 - 市川市中小企業独立支援資金融資及び利子補給条例
 - 市川市中小企業独立支援資金融資及び利子補給条例施行規則
 - 市川市ベンチャービジネス等支援資金融資及び利子補給条例
 - 市川市ベンチャービジネス等支援資金融資及び利子補給条例施行規則
- 5. 個人情報管理責任者 経済部 商工業振興課長